

■市町村が別に指定する移住支援金支給対象法人に登録可能な業種(2025年4月現在)

市町村名	指定業種
仙台市	<p>鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業（うち放送業）、運輸業、郵便業、卸売業、小売業（但し、宮城県で一部のみ定める産業分野（医薬品・化粧品小売業のうち化粧品小売業を除く）を除く）、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業、その他サービス業</p>
気仙沼市	<p>建設業、発電業、卸売業、小売業、飲食店（酒場、ビヤホール、バー、キャバレー、ナイトクラブ除く）、協同組合（他に分類されないもの）、他に分類されない非営利的団体</p>
名取市	<p>建設業、土木建築サービス業、その他の生活関連サービス業</p>
登米市	<p>総合工事業、燃料小売業（ガソリンスタンドを除く）</p>
東松島市	<p>道路貨物運送業</p>
大崎市	<p>建設業、道路貨物運送業、倉庫業、運輸に付随するサービス業（こん包業）</p>
富谷市	<p>道路旅客運送業、道路貨物運送業</p>
七ヶ宿町	<p>卸売業、小売業</p>
丸森町	<p>飲食店</p>
大和町	<p>建設業、道路貨物運送業</p>
南三陸町	<p>建設業、卸売業、小売業、飲食店（酒場、ビヤホール、バー、キャバレー、ナイトクラブを除く。）、協同組合（他に分類されないもの。）、政治・経済・文化団体</p>